

「3 今後の社会教育行政の運営体制について」の方向性について

	(1) これまで述べてきた課題に対応するための組織体制の検討		(2) これまで述べてきた課題に対応するための職員増員の検討	
委員	①学校教育と社会教育を一体的に推進できる体制の構築検討 (学校教育部・社会教育部に分けない組織)	②現在の社会教育課という組織体のあり方の検討	①「生涯学習センター機能」を統括するコーディネーターの配置	②地域学校協働活動や本部設置に伴うコーディネーターの配置
撮賀委員	「社会に開かれた教育課程」の理念からすれば、学校教育は子ども達、生涯学習は大人を含めたすべての住民(市民)が関わるものであり「実社会」の様々な場面で活用できる汎用的な能力の獲得のためには教科横断的な学びが重要であると、東京都生涯学習審議会の中間まとめでも述べられている事から「総合学習課」とでも言うような学校教育と生涯学習を結び付け、横断的に推進できる組織(地域学校協働活動本部の展開も)	社会教育を基軸にした生涯学習の大切さを広く市民(住民)に知って貰う広報活動の展開、PTA・NPO・各種団体が行っている事業と社会教育分野で協働できるような組織体	生涯学習のためのセンター機能をシステム化し、運用する役割には多様な知識が必要、むしろコーディネーターよりスーパーバイザー的な人材を配置すべきでは？(システム構築～運用～地域からコーディネーター適任者を探し出す役割～コーディネーター育成などを担う)	地域コーディネーターを各学区に配置して、地域学校協働活動の核となり地域と学校間の良好なコミュニケーションを図ることが最重要、連絡調整の役割や、各種団体・ボランティア等とのネットワークづくりなどを担い「学校を拠点とした持続可能な地域づくり」を目指していく。地域コーディネーター養成のノウハウを、いかに行政が得ていくか？
川原委員	・社会教育行政がカバーしている範囲はあらゆる年齢の方に及んでいる。 ・近年学校教育と社会教育の内容は重複する部分も多く、截然と分けた形で対応することは難しいこと。 ・学校教育、社会教育の双方からスタッフが対応できることで、人々の学びをより充実した形で実施していけること。	・広義の社会教育における人々の学び、西東京の豊かな文化財、人々の生きがいや健康長寿への貢献など、多くの意義を果たしている社会教育を推進するには現在の組織体のあり方では限界。 ・具体的には、人員配置の拡充が急務。	・「生涯学習センター機能」は、これからの西東京市の社会教育の軸となる存在である。 ・全庁的な生涯学習・社会教育の取り組みに関わり、また地域で学びを担う多様な主体に関わっているため、全体を統括できるスタッフが必要となる。 ・業務内容の広さから、他業務との兼任は難しいと思われ、専業でコーディネーターとし従事するスタッフを置くべきだ。	・社会教育委員の会議ではこれまでの議論の結果から「地域学校協働活動を進めていくにあたって、核となる人が重要である」という提案が導き出された。 ・コーディネーターはまさに、学びをコーディネートする人物であることから、社会教育はもとより地域、学校、行政等の知見に明るく、かつ地域の多様な学びの担い手との人脈のある人物が望ましい。
木下委員	・平成26年の提言で2部制をとる必要があるといていたことに触れる必要はないか。 ・これからの流れが、地域学校協働活動となっていくであろうことを踏まえても、学校と地域は連携から協働へと、より関係は密接にならざるを得ないと思われるので、部を2つに分けることは、メリットよりデメリットの方が多いと思われる。	・生涯学習センター機能を発揮する課となる必要。できれば、文化財係が課として独立し、社会教育課＝生涯学習センターとして、事実上社会教育部の庶務担当機能は、教委の庶務担当課に集約し、市民や首長部課も含めた社会教育・生涯学習活動や事業の支援ができる体制。	・生涯学習センターの機能をまだ具体的に詰めていないが、首長部局に対しても支援していくならば、一人では担いきれない。センターという組織を作る必要があり、この組織が機能を発揮するとした方がよいのではないか。組織を統括するのに、コーディネーターを従来の社会教育主事あるいは新たに設けられる社会教育士をイメージするとしたら、センター機能を統括するのがよいか検討の余地がある。	・既に述べられている理由による
長谷川委員	子どもたちの「生きる力」を育成のため社会教育関係者と学校教育関係者との積極的な連携が重要。学校外教育における子どもたちへの学習・体験の機会提供等「地域における学校」という観点からも学校を核にすえた取り組み、「放課後子供プラン」が国レベルの施策として行われている。各小学校施設開放運営協議会の「放課後子供教室」もその取り組みの一つ。「放課後子供教室」が推進されるためには学校教育と社会教育の融合を含んだ関係機関の連携・協力体制の構築が重要。連携協力体制構築の一段階として、学校教育部に社会教育との連携の担当部署を設ける、又は担当者を配置することが考えられる。	現在の社会教育課は社会教育係と文化財係。社会教育系の業務の一つに生涯学習の推進、情報の収集、整備提供、地域連携等がある。これまでの課題に取り組むためには生涯学習事業のセンター的機能果たす専任部署(担当又は係)を配置等の組織のあり方の検討が必要。この機能を果たす専任部署と学校教育部との連携が地域学校協働活動の推進に寄与すると考えられる。	2の「今後の施策の方向」では「生涯学習センター機能の拡充」の必要性が述べられた。その「生涯学習センター機能」を推進させるためには、その機能を充実させるための人材(コーディネーター)が重要。学習機会の創出、学習情報の情報提供、各種生涯学習関連施設との「連携の核」としての役割を十分果たしていくコーディネーターとしては社会教育主事等の指導職員のあり方が求められる。	*地域学校協働活動推進コーディネーターと統括コーディネーター 地域学校協働活動の推進には、組織・人員や機能を備えた体制が必要。連携には地域学校協働活動の運営方法等を検討する運営委員会を設置し、活動の企画、地域と学校の情報共有、調整等を行い助言等を行う地域学校協働活動推進コーディネーターを配置。コーディネーターには法的根拠と市よりの委嘱が望ましい。地域協働活動推進コーディネーターは学校や地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・配置など地域の実情に応じた活動を行う。地域学校協働推進コーディネーター間の連絡・調整・地域学校協働活動推進コーディネーターの確保・人材育成・未実施地域における取り組みの推進等を行う「統括的な」地域協働活動推進本部として行政(社会教育課等)に「統括コーディネーター」を配置することが望まれる。